



子育ての悩みやこどもの相談先としての役割を果たす

他部署や他機関と協働して支援を行う

18歳未満のこどもを持つ家庭への支援を行う家庭相談員として働いています。こどものしつけや家庭関係、心の悩み、学校生活、非行、心身発達上の問題や障害など、子育ての悩みから子ども本人の悩みまで幅広い相談を受けます。虐待の相談や通報の窓口としての役割もあります。子育て支援課だけで解決できない場合は、子ども相談所や病院等の他部署や他機関と協働して支援を行います。悩みを抱えた保護者やこどもが、子育て支援課へ相談したことによって、少しでも「悩みや疑問が解決した」、「思い切って電話して良かった」と思ってもらえると、うれしく思います。

政令指定都市ならではの支援や制度が充実

私は大学の専攻で社会福祉を学びました。堺市では社会福祉の採用があったことから、これまで学んできたことを活かせると思い志望しました。また、政令指定都市ということもあり、市の施設や社会資源、市民の方々への支援や制度も充実しているところに魅力を感じ、入庁を決めました。入庁前は、市役所は手続きや申請をするところというイメージでしたが、現在は相談できる場所でもあると実感しています。市役所だからこそできる各家庭に合わせた子育て支援サービスや各種制度、社会資源の提案や情報提供があります。相談先として市民の方々に貢献できるということをぜひ知ってもらいたいと思います。



PROFILE

木村 奈央

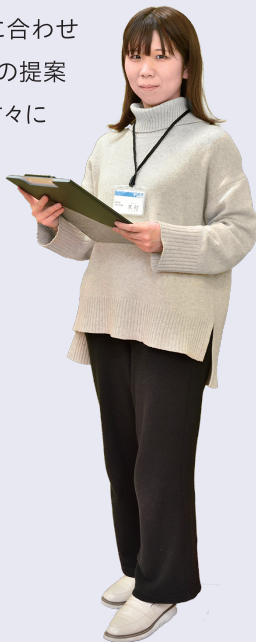
平成29年4月採用

西区役所
西保健福祉総合センター
子育て支援課

気軽に悩みを相談しやすい場でありたい

子育て支援課は事務職員だけでなく、子育て支援コーディネーターや保健師等の様々な職種の相談員や専門職の職員が配属されています。そのため、多角的な視点での経験やアドバイスを聞くことができ、とても勉強になります。課の雰囲気も明るく、係や職種が異なる職員でもお互いに話や相談がしやすい職場です。

今後も制度にのっとりながら、相談者に対して真摯に向き合い、安心感を与えられる支援をしたいと考えています。そして、どこに相談しようかと迷ったときに電話してみようと思える窓口になれるよう、日々の業務に誠実に取り組んでいきます。



ある日のスケジュール

9:00

始業

10:00

来所相談
・こどもに関する保護者からの
相談を受ける

13:00

外出
・家庭訪問、相談者の関係機関
(病院、事業所等)への同行

16:00

記録作成
・執務室で記録の作成

17:30

終業